

市道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定により、次のとおり市道路線に認定する。

令和7年6月5日提出

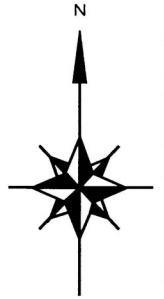
沼津市長 頼 重 秀 一

路 線 認 定 調 書

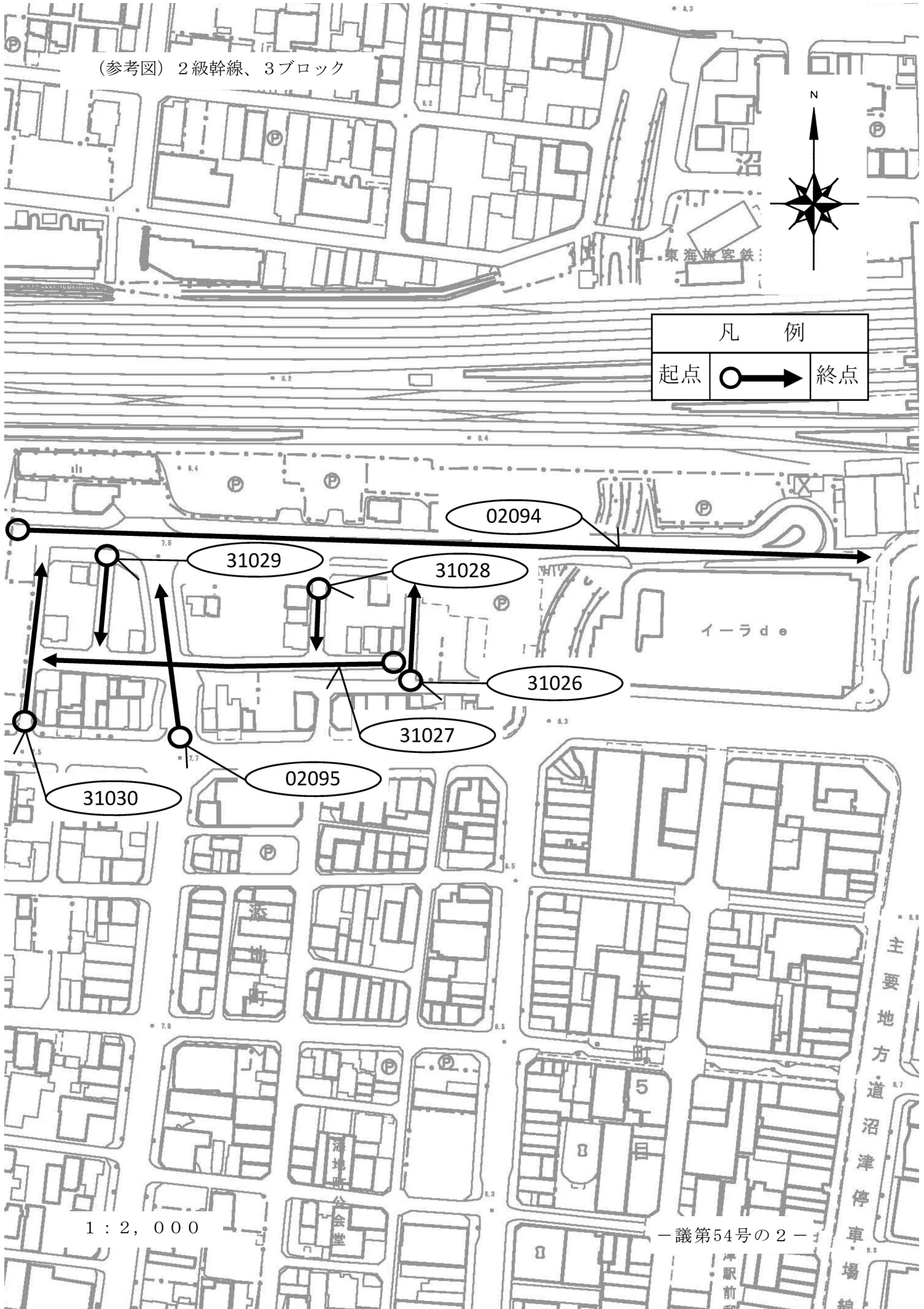
(単位：m)

路線名	起 点		路 線 総 延 長			
	終 点		実延長	重用 延長	橋 梁 延長	備 考 (幅 員)
2 級幹線 (参考図)						
02094 号線	大手町一丁目1016番 6 地先から		353.9			
	大手町一丁目 7 番13地先まで		334.6	19.3	－	9.0～20.0
02095 号線	添地町 252番 2 地先から		47.0			
	添地町 253番 1 地先まで		47.0	－	－	17.0
3 ブロック (参考図)						
31026 号線	添地町 251番 2 地先から		43.5			
	添地町 255番 1 地先まで		43.5	－	－	6.0
31027 号線	添地町 251番 1 地先から		145.2			
	西条町 201番 3 地先まで		123.8	21.4	－	6.0
31028 号線	添地町 255番 9 地先から		29.4			
	添地町 255番 7 地先まで		29.4	－	－	6.0
31029 号線	添地町 253番 1 地先から		34.0			
	添地町 253番 4 地先まで		34.0	－	－	6.0
31030 号線	西条町 202番 地先から		56.8			
	西条町 203番 地先まで		56.8	－	－	6.0

(参考図) 2級幹線、3ブロック



凡 例		
起点		終点



1 : 2 , 0 0 0

一議第54号の2